職場だより

**岐阜県教職員組合 情報**

発行

.

.

.

***部活動手当改悪反対交渉***

 ***県教委は提案を取り下げず決裂!!***

# 部活動手当改悪に対して、２月７日の２回目の交渉でも県教委からは納得のいく回答が得られなかっ

たため、２月14日、３回目の交渉を行いました。組合は以下の要望を主張しました。

①「部活動を３時間」とする依頼文書を、各学校及び保護者・生徒に県教委名で文書で出すこと。市町村教委についても、同様の対応をするように要請すること。

②「部活動指導４時間程度での手当支給」を廃止しないこと。

あるいは、「部活動が３時間」となるまで、上記手当支給の廃止を延期すること。

③ ②ができない場合は、部活動手当の時間単価を1200円とすること。

④ 協会系の試合や練習試合に対して引率手当を支給すること。交渉では、以下のようなやり取りがありました。

## 【県教委の主張】

・国の支給基準が変更されるのに合わせて変更する。

・部活動指針等で休日３時間の活動が適切とされる中 で、手当だけ４時間が残るのは不合理。

・これを機に、部活動は「時間をかければいい」をや め、量から質への転換を進めたい。

・同時に、教員の心身の健康や家族の犠牲をなくし、「働き方改革」を進めたい。３時間になることを歓迎し ている教員もいる。

・「４時間支給を残す」「手当単価を増やす」などの県 独自の財政支出は考えていない。

・県は、２時間支給をすでに県独自でおこない、2018 年４月から引率の運用を拡大した。

## 【組合の主張】

・４時間維持を決定した県が多数ある。

・今回の提案は一生懸命やっている教員ほどモチベー ションを下げることになる。

・手当を減らしても活動時間が減らない現状がある。 歯止めにはならない。

・協会系の試合は今でも４時間以上かかっている。３ 時間以内にはできない。引率手当もでない。

・顧問は、練習を望む生徒・保護者の要求で板挟みに なる。顧問・学校へのフォローはないのか。

・３時間は生徒の活動時間であり、顧問は準備・片付 けもある。それに対する労働対価を払うべきだ。

・せめて現場の理解が得られるまで１年の延期を。

組合からは、「**板挟みになる現場の先生をどうしたら助けられるのか**、**熱意を持って指導している先生のモチベーションを下げず、どうやって応援できるのか**の方策を出すべきだ」と訴えました。

# 教育次長は、「先生方をサポートすることは考えていく。**今後、現場の声や組合からの提案も聴き**、**応えられる部分には応えたい**」との返答を得ましたが、具体的な提案は最後まで示されませんでした。 私たち組合はこの間、簡単にあきらめることなく粘り続けました。それは、組合は現場の先生方の思 いを、単にグチで終わらせることなく、しっかりと伝えることが使命だと考えるからです。実際に、**署**

**名をいただいた2266人の思いを県教委に訴え続け、交渉は３回に及びました。**

提案を変えさせることができず、残念な結果に終わりましたが、**今後も、部活動改革などを通して教職**

**員の負担軽減を進めると同時に、部活動指導を含めた「労働の対価」の支給や、教職員の熱意を失わさせない施策を求めていきたいと考えます。**

 **署名へのご協力、ありがとうございました。 今後も皆さんの声・現場の実情を組合にお寄せください。**